

平成16年4月16日

山本美保さんの件に関して

特定失踪者問題調査会
代表 荒木和博

既に報道されている通り、3月4日に山梨県警から家族に連絡があつて以来、遊佐町の漂着遺体（以下「Y」と略称）をめぐって様々な議論がなされている。この間、3月5日に県警の発表が行われ、それに対する家族、支援団体からの質問状が出されたのは3月10日であった。3月17日にその回答が届いたが、その内容は私たちの疑問を払拭するものではなかった。

さらに家族は4月7日、山梨県警を訪れYに関する資料を閲覧した。その詳細については県警の意向（捜査中の事件のため）によりここに記することはできないが、結論から言えば、現時点ではYが山本美保さんではないと考える要素しか出てきていないということだ。

これだけで軽々に「DNA鑑定が捏造されたものである」とか、「拉致事件に蓋をするための陰謀である」とか決めつけるべきではないが、「捜査中の事件」「家族のプライバシー（家族が希望している場合でも）」を盾に情報を公開せず、一方でDNA鑑定結果の通告のやり方や関係機関幹部の自殺を示唆する発言など、警察の対応には情報操作ともとられかねない面があることも事実であり、このままでは警察そのものへの不信感が高まり、さらには国家の根幹に対する不信感にもつながりかねないものである。したがって、警察にはその不信を早急に払拭することを求めたい。あわせて、山本美保さんの事件は特定失踪者問題全体にとっても大きな影響のある問題であり、ことは警察だけに任せ、責任を押し付けてすむ問題ではない。他の政府機関、民間も含めて真相究明の努力がなされるべきであると考えている。

1、Yと山本美保さんでは着衣のサイズが異なる上、その形態も家族が見たことのないものである。また、Yの歯の状況は外傷がないのにもかかわらず上下13本が脱落するという、年齢や時間的な観点からも極めて不自然である上、治療痕なども美保さんのものと一致しない可能性がある。また、Yの遺留品について県警が家族に照会した折、家族は明確に美保さんのものでないと伝えているにもかかわらず「その際のご家族の回答は、この写

真だけでは判別できない、わからない、との内容でありました」(3月17日県警からの回答文)としたのはなぜか。Yが美保さんであるというなら、これらの疑問点について警察庁(あえて山梨県警ではなく警察庁とした)は納得のいく説明をしていただきたい。

2、県警の3月17日回答文では「DNA鑑定を行っていることはすでにご家族には伝えてありました」とされている。この点も家族の認識とは異なるが、さらに警察庁の幹部は「家族がDNA鑑定に非協力的だった」とまで発言したという。これは全く事実と異なるもので、このような重大な問題に対して美保さんを20年間必死で探し続けている家族が忘れて、非協力的であるということは考えられない。捜査記録はともかく、DNA鑑定書はYが美保さんであると断定しているなら科学警察研究所で行った鑑定結果も含め、警察庁はこれを公開すべきである。

3、警察庁の幹部は拉致議連の役員に対して美保さんが自殺したものと見解を強く示唆している。3月5日の山梨県警の発表でも「自殺の可能性はあるが、捜査を継続する」、17日の回答文でも「自殺によるものである可能性はある一方、拉致の可能性も完全には排除できない」として自殺を示唆している。しかし、自殺をする人が自らを特定されないようにわざとサイズの異なる着衣に着がえて入水することは考えられず、また、柏崎にバックを置いて入水したのであれば、海流の流れなどからして13日後に遊佐町に漂着する可能性はほとんどありえない。ならばYが美保さんであるという前提に立つとき、当然に事件であるという判断がなされるべきである。なぜ、あえて「自殺」を強調するのか、警察庁はその根拠を明らかにしていただきたい。

4、本件について、拉致議連は3月17日の役員会で警察庁に対し説明を求めているにもかかわらず、1カ月近く経た今も説明は行われていない。一刻も早い対応を求めたい。

5、私たちのもとには今回の警察の対応について、警察内部からも疑問視する声が聞こえてきている。また、拉致の視点から見た場合当然地元で協力者が必要になる。事件を解明する鍵はおそらく今も山梨県内にあるはずである。関係政府機関、報道関係者はそれらも含めて真相を明らかにしていただきたい。